

〈学生・教職員の皆さんへ〉

緊急事態宣言延長に伴う本学の対応について

令和3年9月10日
群馬県立女子大学

令和3年9月9日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、群馬県が令和3年9月13日から9月30日まで緊急事態宣言が延長されることとなりました。

それに伴い本学では、8月18日に連絡しました次の対応を継続します。緊急事態措置の実施期間中、入構制限は「レベル4」です。

1. 授業は、遠隔授業で実施する。
2. 教員の会議については、遠隔で実施する。
3. 教員の勤務は、在宅勤務とする。ただし、入構する必要がある場合は、事務局に届け出る。
4. 以下の感染防止対策の徹底をお願いする。
 - ・学内での不織布マスク着用を実施する。
(ウレタンマスク等は、不織布マスクに比べて予防効果に差があるため。別添「市販マスクの性能結果一覧」参照)
 - ・ワクチン接種（希望者）による感染予防を行う。
 - ・3密となるリスクが高く、感染防止が取られていない場所への不要不急の外出は自粛してください。また、家庭内での感染防止対策をお願いします。課外活動やゼミ等に限らず、懇親会、飲み会、合宿、活動前後の会食や会合は、いかなる名目であろうと行わないで下さい。
 - ・リスクを伴う5つの場面（国が定めたもの：飲食を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）を行わないよう注意をお願いします。

なお、群馬県は、緊急事態措置として以下の内容を県民に要請していますので、御留意下さい。

- ・生活に必要な場合を除き、徹底した外出自粛
- ・特に、午後8時以降の不要不急の外出自粛
- ・生活に必要な場合を除く都道府県をまたぐ移動の自粛
- ・感染防止対策が徹底されていない店舗、休業要請（カラオケ店、飲食店（酒類提供あり））及び営業時間短縮要請に応じない店舗の利用を厳に控える






- ・路上や公園等における集団での飲酒の自粛

※発熱や、風邪症状がある場合は、群馬県受診・相談コールセンター【24時間対応】
(TEL：0570-082-820) へ連絡してください。新型コロナウイルス陽性者及び濃厚
接触者と判明した場合はすみやかに学校に報告してください (TEL：0270-65-8511
アドレス：学生 corona-g@mail.gpwu.ac.jp 、教員 corona-k@mail.gpwu.ac.jp)
※ワクチン接種希望者は、本学事務局へお問い合わせください。

マスクの適切な着用

理化学研究所ウイルス飛沫感染の予測に関する記者勉強会動画資料（2021年6月23日）第2版を基に作成

市販マスクの性能 (実測値)

マスクの種類	マスクなし	ウレタンマスク	布マスク フィルターなし	不織布マスク	
				ルーズ	フィット
飛沫の捕集率					
吹き出し	0%	52%	72%	76%	<u>82%</u>
吸い込み	0%	18%	30%	55%	<u>75%</u>

効果

小



大